

入園のしおり



社会福祉法人みつる会
城 浜 保 育 園

目次

城浜保育園の運営方針、保育目標	1
城浜保育園のあゆみ	2
保育園の概要	3
入所後の諸注意について	5
基本的な生活習慣について	8
園生活・1日の流れ	10
年間行事	12
入園進級の為に準備する物	14
病気・けがについて	16
特別保育について	17

(園舎見取り図)

3F	プ ー ル 屋 上	園 庭 屋 上	
2F	保 育 室	保 育 室	保 育 室
	階 段		
1F	給 食 室	保 育 室	保 育 室
	階 段		
	事 務 室		

」城浜保育園

<H27年4月1日現在>

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 みつる会
代表者氏名	理事長 増本 律秀
法人の所在地	福岡県福岡市東区城浜団地 8 番 4 号
法人の電話番号	092-661-0631 FAX 番号 092-661-0638
定款の目的に定めた事業	第 2 種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 運営方針

城浜保育園の保育方針は、「保育所保育指針」を基にしており職員が保育に臨基本姿勢にあたっては、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重し、プライバシーを保護する事を第一義とします。又、常に児童の最善の幸福を願う為に保護者の皆様と連携かつ協力し合い、より良い保育のために努力研鑽する事を基本とします。

- 1、子どもの健康と安全を基本として保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- 2、子どもが健康安全で情緒の安定した生活が出来る環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動することが出来るようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- 3、豊かな人間性を持った子どもを育成する。

城浜保育園の保育目標

「よい環境のもとに心身の調和的発達を図る」

「健康と安全」

健康で十分な発育ができるよう運動や休息、栄養に注意して規則正しい生活をおくり自ら安全を守るような生活習慣及び態度を身につける。

「基本的生活習慣を身につける」

食事、排泄、睡眠、着脱衣、清潔等の正しい習慣を繰り返し、自立の芽生えを養う。

「自立協調性を養う」

積極的に遊びや生活が出来るようにし、自立協調といった社会生活の基本となる態度を養う。

「豊かな人格を形成する」

正しい言葉を身につけ、豊かな情操、思考力、表現力の基礎を養う。

4 保育園の概要

名称	城浜保育園
所在地	福岡県福岡市東区城浜団地 8 番 4 号
電話番号	092-661-0631
法人創立年月日	昭和 47 年 10 月 30 日
事業認可年月日	昭和 48 年 3 月 1 日
施設長氏名	増本 律秀
利用定員	0 歳児 …35 名 1・2 歳児…40 名 3・4・5 歳児 …45 名
職員数	250 名
特別保育の実施状況	障がい児保育、延長保育（1 時間）
職員への研修の実施状況	音感研修、人権研修、ベビーマッサージ など
嘱託医	池田小児科クリニック 池田 整昭

5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前 7 時 00 分から午後 7 時 00 分まで
保育短時間の保育時間	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
休園日	日曜日.国民の祝日.休日.年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）

6 施設の概要

敷地 面積	1,186.80(m ²)
建物	鉄筋コンクリート造 2 階一部 3 階 建築面積 710.91(m ²)
施設の内容	乳児室面積 142.79 m ² 、調理室面積 85.80 m ² 、保育室 7 室多目的室含む 面積 564.69 m ² 、調乳室面積 4.03 m ² 、乳幼児用トイレ 5 箇所、屋外遊戯 場(屋上園庭 1・2 を含む)面積 724.00 m ²

7 職員体制（平成 26 年 4 月 1 日）

職名	人数
園長	1 人
副園長	1 人
主任保育士	1 人
保育士	40 人
調理員	8 人
用務	2 人
嘱託医	1 人

8 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は福岡市が決定します。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

- ①絵本代 毎月 500 円程度 全園児
- ②道具代（名札、通園バック、その他）各年齢によって異なります。
- ③主食費が毎月かかります。（1500 円程度） 3 歳以上児
- ④上記のほか、園外保育等の必要な実費については、随時お知らせします。

(3) 延長保育料

11 時間保育の延長料金、8 時間保育の延長料金につきましては、事務室の方にお尋ね下さい。

9 給食について

当園の給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。和風、洋風、中華と様々な料理を取り入れるようにしており、添加物の少ないしょう油や、みそを使用し調味料にもこだわっています。
給食、おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立をお配りしています。季節の野菜や果物を取り入れています。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を保育園に提出してください。個別に相談の上、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去し、代替え食で対応いたします。
宗教食への対応	宗教食を希望する場合同意書に保護者が記入、サイン(印)し、提出して頂いたうえで鶏肉、豚肉、牛肉、魚介類（エキス含む）、みりん、料理酒類を除去し代替え食で対応いたします。 ※0 歳児クラスは、ミルクの宗教食にも対応しています。
食育	各年齢に合わせた食育に加え、年に数回給食職員による食についてのお話を分かりやすく話しています。 ※3 月には、4 才児 5 歳児クラス合同でビュッフェスタイルの食事会をしますが、その際にもお話をしています。

目次

城浜保育園の運営方針、保育目標	1
城浜保育園のあゆみ	2
保育園の概要	3
入所後の諸注意について	5
基本的な生活習慣について	8
園生活・1日の流れ	10
年間行事	12
入園進級の為に準備する物	14
病気・けがについて	16
特別保育について	17

(園舎見取り図)

3F	プール 屋上	園庭 屋上			
2F	保育室	保育室	多目的室	保育室	保育室
	階段				
1F	給食室	保育室		保育室	
	階段				
	事務室				

入所後の諸注意について

(保育時間)

		早朝	通常時間	居残り保育	延長保育 (有料)
月～土	11 時 間	7:00～8:30	8:30～17:30	17:30～18:00	18:00～19:00
	8 時 間	7:00～8:30 (有料)	8:30～16:30	16:30～18:00 (有料)	18:00～19:00 (有料)

◎11 時間利用の方

- ・早朝、居残り保育が必要な方は、担任までお知らせください。
- ・延長保育は、国の規定により、有料となりますので届出が必要です。
- ・登園時間は、原則として 8:50 分までですので、遅刻や、欠席の場合は連絡を必ずして下さい。(TEL092-661-0631)
- ・保護者の方がお休みの場合は、家族のふれあいの日として出来るだけお子さんと一緒に過ごしてあげて下さい。

◎8 時間利用の方

早朝、居残り、延長保育全て、有料となりますので届出が必要です。

(利用時間により金額は異なります。)

- ・登園時間は、8:30 分からになります。保育時間は 16:30 分までとなっております。遅刻や欠席の場合は、連絡を必ずして下さい。(TEL092-661-0631)
- ・保護者の方がお休みの場合は、家族のふれあいの日として出来るだけお子さんと一緒に過ごしてあげて下さい。

(送迎について)

登園、降園時の自転車、バイク、車の駐車についてのお願い

(車の駐車について)

園庭前の公園横は、駐停車禁止です。川崎外科医院、江森医院前の駐車もご遠慮ください。近隣の方へのご迷惑になりますので各棟の間も駐車できません。

※駐車禁止スペースにつきましては、別紙にてご確認ください。

(自転車について)

自転車は、通用門横の駐輪場に止めてください。又スペースに限りがありますので譲り合ってつめて止めて下さい。長時間の駐輪はご遠慮ください。

- ・園児の送迎は、保護者が責任を持って行ってください
- ・登園降園の際は、健康観察表に記入をしてお子さんと一緒に保育士と挨拶をしましょう。
- ・保護者以外の方のお迎えの時は、必ず前もって担任に連絡して下さい。
- ・11時間利用の方と8時間利用の方がいらっしゃいますので登園、降園時間は、クラスの時計を見られて確実に記入をお願いします。
- ・西側通用門前で車の駐停車はできません。ぞうさん公園前に、短時間駐車をお願いします。※駐車違反による取り締まり等につきましては、各自の責任においてお願いします。(登園では責任を負いかねます。)

城浜フレンドショップへの駐車は、ご遠慮ください。川崎外科医院、江森医院前の駐車も出来ません。その他、団地内通路、敷地内での駐停車も住人の方のご迷惑になりますのでしないで下さい。駐車中の事故については各自の責任でお願いします。周囲の交通の迷惑にならないようにしてください。

- ・近くの方は、徒歩での送迎を基本として下さい。
 - ・門扉は必ず閉めましょう。
 - ・お迎えの後は、園庭で遊ばないで帰りましょう。
- ◎お迎えでお子さんをお渡しした後の事故については、保護者の方に責任を持っていただきます。
- ・ベビーカーは、園に置いたままにしないで下さい。必ず持ち帰るようにしましょう。

《病気・けがについて》

保育園では、発熱が 37.5℃になりましたら電話連絡をさせていただきます。

平熱は、個人差があるかと思われませんが、子どもさんの体調は変化しやすいので出来る限りお電話がありましたらお迎えをお願い致します。

下痢に関しましても同様病気の種類によっては、感染力の強い物もありますので発熱を伴わない下痢であっても続くようであればお電話させていただきますのでご了承ください。

法定伝染病（コレラ、赤痢、腸チフス）以外にも学校保健法により登園を停止されている病気があります。（別プリント参照）

病気が治って登園する際は、登園許可書（医師の診断）が必要です。

用紙は、クラス担任から受け取って下さい。（事務室にもあります）

病気は、予防接種で予防できるものもありますので忘れずに受けましょう。

（予防接種をした時は、担任にお知らせ下さい。）

登園時に気になることがあれば、保育士にお知らせ下さい。

お子さんの健康状態、安全には充分気をつけますが集団生活の為、転ぶ、ぶつかる、かみつきの、ひっかき等でけがが発生することもありますのでご了承ください。

《保育園でのくすりの取扱いについて》

① 原則として保育園では、くすりは、お預かりできません。

主治医の先生に、昼間のくすりについてご相談ください。

② やむを得ない理由の場合のみ、保護者と園との信頼関係に

おいて保護者に代わってくすりを与えます。

*主治医の先生からの投薬情報書に保護者の記載がないと園での投薬は、できません。

（塗り薬点眼液同様）

※投薬情報書は、保育園にありますので、その用紙を病院に持っていき記入してもらったら必ず保護者記入欄に必要事項をすべて記入し、保育士に薬と一緒に手渡しして下さい。直接お預かりしていない薬に関しては、投薬できませんのでご了承ください。くすりは、1回分だけ分けて子供さんの名前を書いて下さい。







毎朝の健康観察の記入はお子さんの健康を知る目安となります。

必ず記入して行かれて下さい。



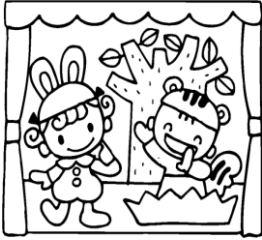
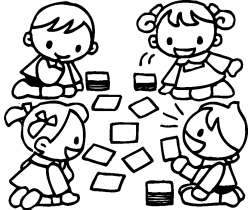


朝検温されて 37.5℃以上ある場合は、規定によりお預かりを控えさせていただきます。

《年間行事》

楽しい行事がたくさん待っています。

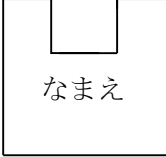
4月	5月
<ul style="list-style-type: none"> ・新年度保育はじめ ・内科健診 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科検診 ・子どもの日の集い ◎歓迎遠足 
6月	7月
<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ運動会 ・音感公開保育 ・ぎょう虫卵検査 ・相撲大会（5歳） ・陶芸教室（5歳） 	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕会 ・プール開き ・夏季保育 ・プラネタリウム見学 ◎保育参観、懇談会 全クラス 
8月	9月
<ul style="list-style-type: none"> ・夏季保育 ・水あそび 	<ul style="list-style-type: none"> ・尿検査（4・5歳） ・敬老会参加（5歳） 

※毎月の行事 ◎誕生会 ・避難訓練・身体測定（◎印は、お家の方も一緒です。）

10月	11月
<p>◎大運動会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋の遠足 ・内科健診 ・ぎょう虫卵検査 (有料) <p>◎保育参観</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・七五三宮参り (4・5歳) ・クラス写真撮影 <p>◎福岡音感音楽祭 (きく)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域訪問(きく) 
12月	1月
<p>◎生活発表会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もちつき ・御用納め 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育始め <p>◎ちびっこ音楽会 (器楽合奏発表会) (5歳)</p> <p>◎絵画展</p> 
2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> ・節分豆まき会 <p>◎保育参観 全クラス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居老人会食会 (5歳) ・マラソン大会 (3・4・5歳) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会 ・お別れ会 ・お別れ遠足 ・卒園式 ・保育修了 

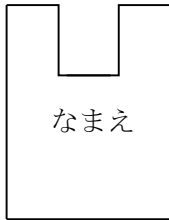
《入園、進級のために準備するもの》

*持ち物すべてに名前を書きましょう！！

0歳児（うみ）			
入 園 時	ティッシュペーパー	5箱	スーパーのビニール袋 (汚れもの入れ) 
	ビニール袋 大 (35×27)	3包	
	ビニール袋 小 (25×18)	2包	
	ぞうきん (床拭き用)	2枚	
	布きん (台拭き用)	3枚	
毎 日	エプロン	4～5枚	
	おしぼりタオル	3枚	
	肌着	2～3枚	
	服の着替え	3～4枚	
	オムツ	15組	
	オムツカバー	3枚	

1歳児（そら）			
入 園 時	ティッシュペーパー	5箱	スーパーのビニール袋 (汚れもの入れ)
	ビニール袋 大 (35×27)	4包	
	ビニール袋 小 (25×18)	1包	
	ぞうきん (床拭き用)	2枚	
	布きん (台ふき用)	3枚	
毎 日	エプロン	3枚	
	おしぼりタオル	3枚	
	肌着シャツ	2枚	
	パンツ	5～6枚	
	服の着替え (上下)	3組	
	オムツ	5～6組	
	オムツカバー	3組	

2歳児 (にじ)		
入園時	ティッシュペーパー 5箱 ビニール袋 大 (35×27) 3包 小 (25×18) 2包 ぞうきん (床拭き用) 2枚 布きん (台ふき用) 1セット 3枚	エコバック 10月～給食袋 (20×20) うがい用コップ
毎日	手拭き用タオル (ひも付き) 1枚 おしぼりタオル 3枚 着替え (上下) 3組 肌着 (シャツ) 3枚 パンツ 3～5枚	

3歳児 (ほし) 4歳児 (つき) 5歳児 (たいよう)		
入園時	ティッシュペーパー 2箱 ビニール袋 大 (35×27) 1包 小 (25×18) 1包 ぞうきん (床拭き用) 2枚 布きん (台ふき用) 3枚	エコバック
毎日	手拭き用タオル (ひも付き) 1枚 給食袋 (20×20) ・おはし ・はし箱 ・コップ ・ナフキン (40×40) 〈ほし〉 着替え (上下) 2組 肌着 (シャツ) 2枚 パンツ 2枚 〈つき・たいよう〉 着替え袋 (30×30) ・服の着替え (上下) 2組 ・肌着 (シャツ) 2枚 ・パンツ 2枚	スーパーのビニール袋 (汚れもの入れ)  10月～ゆり組 歯ブラシ (キャップ付)

*きく組は、歯ブラシ (キャップ付) を給食袋に入れて来て下さい。

〈保育料について〉

- ・役所に納める保育料は、金融機関により口座振替でお願いします。
(口座振替手続きの用紙は金融機関、区役所、又は保育園にもあります)
- ・保育料は、遅れないように納めて下さい。延長保育につきましては、事前に届け出をされた方のみ納入袋にて支払いをしていただきます。

〈諸経費の集金について〉

- ・主食代（3歳以上）本代（クラス月刊誌）その他の諸経費は、納入袋を月末に配布しますので月曜～金曜の朝までに事務室までおつりのないようお願いします。(写真販売等の)料金も丁度でお願いします。

※お釣りがあがる場合、事務所では受け取りません。

夕方や土曜日は、銀行、郵便局に預けられませんので集金はお休みです。

- *兄弟児、又は、集金袋が複数に重なった場合は、全部の合計額をまとめて入れて下さい。
 - *集金は、子どもさんに持たせしないで、保護者の方が必ず、お持ち下さい。
 - ・滞納された方は、やむを得ず退園して頂く場合がありますので ご注意ください。
- (役所に収める保育料・園支払いの諸経費など共に対象になります。)

〈その他〉

- ・**昼寝用布団**は、もも組(0歳児)のみ個人布団を持って来て下さい。(ベビー布団サイズ) さくら(1歳児)うめ(2歳児)ばら(3歳児)ゆり(4歳児)園用の簡易ベットを使用します。週末には、防水シート、タオルケット、(冬場は、ブランケットなど)の洗濯をお願いします。きく(5歳児)は、夏期保育のみ寝ゴザを使用します。
- ・お子さんの持ち物を常に点検して**全てに名前を書いて**下さい。
特に毎日使うおはし、コップ、ナフキンは、毎日きれいに洗いましょう。
- ・水筒は、保冷のきくコップつきの物を準備して下さい。(氷は、衛生上入れないようにしましょう)毎日きれいに洗いましょう。
通園バックも外側、内側を拭いたり、日光消毒をしてきれいに使いましょう。
- ・保育園からのお知らせは、**園だより、クラスだより**の他クラスの出入口や健康観察表に掲示したり、**お知らせばさみ**にはさんでお渡ししますので必ず、見て下さい。
- ・**転居、転職、連絡先等の変更があった場合は、すぐに担任にお知らせ下さい。**
- ・その他、気になる事がありましたら担任までご相談下さい。
- ・年度末の次年度申込み書類を提出する際には、源泉徴収、学生証、その他証明書は、各自コピーをとって提出するようして下さい。事務室ではコピーしません。

城浜保育園のあゆみ

昭和47年10月30日

社会福祉法人みつる会として厚生省より認可を受ける

昭和48年3月1日

福岡市より児童福祉施設の認可を受け、城浜保育園として開園

定員150名 初代園長 大森 清

昭和49年5月31日

園長 増本 キクエ

☆当初より鉄筋2階建てであったため大きな改築もなく、また周囲に適当な土地もないため、定員変更もなく24年を経過。

平成8年6月より

地域交流、子育て支援スペースとして増築工事開始、11月竣工。

平成8年11月より

既設園舎の大規模修繕工事開始、平成9年3月完了。

(全保育室の給配水、電気設備、内装工事。可動式押入、常設ステージの設置)

平成11年4月1日

入園希望者漸増のため定員を50名増員 新定員200名

平成15年4月1日

平成23年4月1日

園長 増本 律秀

新定員220名

☆開園当初より150名の定員を割ったことなく、現地での保育園への要望は切なるものがある。平成8年度の改修工事後は、入園希望者も徐々に増し、地域の要請を受け11年度より定員増を実施することとなった。

平成26年7月新園舎新築工事施工

平成27年4月1日入園希望者漸増の為定員を30名増員 新定員250名

《基本的生活習慣》

毎日の生活や集団生活の中で、繰り返し経験していきながら早寝早起き、食事、排泄、着脱、清潔などの生活習慣を身につけていきたいものです。あせらず、ゆっくり見守り、できたら一緒に喜んであげ、ほめてあげる事により **やる気・自信** を育てていきましょう。

① 食事の習慣

- ・ 食事の前の手洗い、食事前後の挨拶は、できていますか？
- ・ 椅子に座って食べていますか？
- ・ よく噛んで食べていますか？
- ・ 肉や野菜も食べていますか？
- ・ 夜、寝る前に歯を磨きますか？



② 排泄の習慣

- ・ 赤ちゃんは、おむつ替えの時に話しかけてあげながら **きれい** になった心地よさを知らせてあげましょう。
- ・ 1～2歳になると態度や言葉で知らせるようになります。
- ・ 2～3歳は、汚す事もありますが、大体一人でできるようになってきます。
- ・ 3歳後半～行きたい時に自分からトイレに行くようになります。
- ・ 4～5歳 ほとんど失敗もなく、後始末も随分、上手になります。



③ 衣服の着脱

- ・ 2歳頃になるとボタンに興味を持ち始めます。「自分でしたい」「一人でする」という気持ちを大切に育てていきましょう。
- ・ 運動しやすいもの、脱衣が簡単なものを着せて下さい。
- ・ 保育園では、うめぐみ（2歳児）よりスモックを着て必ず名札をつけます。
- ・ はきやすい運動くつをはかせて下さい。



④清潔の習慣

清潔の習慣は、健康に生活するうえで最も大切なことです。

- ・朝の洗顔
- ・朝、夜の歯磨き
- ・毎日の入浴、洗髪
- ・排泄後、外出後のうがい、手洗い
- ・散髪、爪切り、鼻かみ



日常の繰り返しで身につけていくことばかりです。

おうちの方々の温かい愛情と根気が必要になります。

⑤礼儀・規律の習慣

- ・登園、降園の際は、はっきりと「おはようございます」「さようなら」と挨拶しましょう。
- ・「ありがとう」「ごめんなさい」と素直に言えるようになりましょう。
- ・返事は、はっきりと元気よくしましょう。
- ・早寝、早起きをしましょう。
- ・お友達と仲良く遊びましょう。
- ・約束や時間は、きちんと守りましょう。
- ・物を大切に扱っていきましょう。
- ・遊んだ後は、きちんと片付けましょう。



〈特別保育〉

特別保育	指導者	内容	対象
木下式 音感教育	講習を受けた職員及び資格を持った職員が指導します	言語力、集中力、読譜、聴音、歌唱力を養うのに効果がある教育として注目をあびている合唱法「木下式音感」を導入しています。職員が東京で年3回の研修を受けて指導しています。	3、4、5歳
体育教室	専門の先生に指導を受けます	体育遊びを通して〈おもいやりの心〉と〈たくましい心〉を育てる事をねらいに指導して頂きます。	3、4、5歳
水泳教室	水泳教室に通い専門の先生に指導を受けます	健康な体づくりをねらいとして年齢、進度に応じてそれぞれのプログラムを組み、指導があります。	5歳
書き方 教室	専門の先生に指導を受けます	情報化社会の中、見よう見まねで覚えてしまう「もじ」を正しく書けるように指導を受けます。	5歳
英語教室	専門の先生に指導を受けます	専門の外国の先生より遊びを通して英語に親しめるような指導を受けます	5歳
音楽リズム	日常の保育は担任があたり、年に何回か専門の先生に指導を受けます	音楽表現を通して豊かな感性、情緒を育てるため、専門の先生に指導を受け、年一回私立保育園音楽研究会の音楽会に出場します。	5歳
音楽(リズム) 遊び及びベビーマッサージ	講習を受けた職員及び資格を持った職員が指導します	音楽を体感で感じながら身体表現を取り入れていくリトミックや、子ども達の健やかな成長や身体の発達を促したり、コミュニケーションをとる方法のひとつとしてベビーマッサージにも取り組んでいます。	0・1・2歳

***子ども達のもつ可能性を引き出すために3歳児より各分野の専門講師により、又、専門分野の講習を受けた保育士が特別保育にあたっています。**